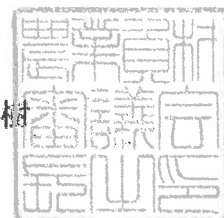




30資審第14号
平成30年9月28日

環境大臣 中川 雅治 殿

農業資材審議会長 茶園 成樹



水質汚濁性農薬の指定の変更及び使用の規制をすることができる地域の変更について（答申）

平成30年9月11日付け環水大土発第1809112号をもって諮問のあった標記の件について、諮問のとおりの内容で改正するのが適当である。